



ちよーこく 記者発表

平成27年10月5日

本誌の投込みをもって解禁

記者発表資料配布先

長岡市記者会
長岡地域記者会
魚沼記者会

ストップ・ザ・違法車両！

～特殊車両・過積載の取締りを実施しました～

大型車両の違法運行に伴う事故や、道路・橋梁の損傷を未然に防止することを目的に、長岡国道事務所・南魚沼警察署・NEXCO東日本 新潟支社 湯沢管理事務所による合同取締りを実施しました。

取締り実施結果

取締り日時：平成27年9月28日(月) 9:30～11:30

取締り場所及び結果

・国道17号 塩沢道路ステーション(南魚沼市大字関地先)

取締り車両数：7台 うち違反指導を行った車両：5台

<違反指導を行った内訳>

道路法取締り

- ・特殊車両通行許可無し 1台
- ・特殊車両通行許可証の不携帯 1台
- ・特殊車両通行許可証の経路違反 1台
- ・特殊車両通行許可証の連結車違反 1台
- ・特殊車両通行許可証の総重量違反 1台

道路交通法取締り

- ・過積載違反 0台

・関越自動車道 土樽パーキングエリア(上り線)

(南魚沼郡湯沢町大字土樽地内)

取締り車両数：6台 うち違反指導を行った車両：3台

<違反指導を行った内訳>

道路法取締り

- ・特殊車両通行許可証の総重量違反 2台
- ・特殊車両通行許可証の車両の幅違反 1台

道路を安全に利用していただくにはルールを守り、整備された車両による適切な運行を心がけなければなりません。規則を周知・理解していただけるよう呼び掛けます。

お問い合わせ先：国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所 湯沢維持出張所

湯沢維持出張所長 関根 伸幸 [電話] 025-784-1177

[FAX] 025-784-4433

東日本高速道路株式会社 (NEXCO東日本) 新潟支社 湯沢管理事務所

管理担当課長 永松 誠司 [電話] 025-784-3921 (代表)

[FAX] 025-785-6131

新潟県南魚沼警察署 交通課 小川 道隆 [電話] 025-770-0110

ふるさとの めくもり伝える 道づくり

国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所
〒940-8512 新潟県長岡市中沢4丁目430-1

パソコン、スマートフォン
携帯電話

<http://www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/>
<http://www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/i/>

携帯版



スマホ版



【取締り実施状況】



国道17号
塩沢道路ステーションの取締り状況



関越自動車道
土樽パーキングエリア(上り線)
の取締り状況

道路橋劣化の原因の9割は大型の重量違反車両

➤重量制限超過は、みんなの財産である道路に負担をかけています

軸重が制限(10t)の
2割超過(12t)



橋への負担は
制限(10t)以下の車両で
9台分以上!!!



損傷(鋼材破断)の実例一
(国道23号 木曾川大橋)

➤下表の限度を「1つでも」超える車両は「特殊車両通行許可」が必要です

	道路の構造による限度 (車両制限令等)
長さ	走行(連結・積載)状態で 12m ※トレーラ等連結車はほとんどが これを超えます。
幅	積載状態で2.5m
高さ	積載状態で3.8m (一部道路では4.1m)
総重量 (車+乗員+荷物)	積載状態で20t (一部道路では車両の構造に応じ て最大25t)
軸重	積載状態で最大10t



【注意】

- ・車両の大きさや重さに関する制限はこのほかに「道路運送車両法」、「道路交通法」でも定めがあります。
- ・自動車検査証に記載の車両総重量等の範囲内であっても、左表の限度を「1つでも」超える車両は「特殊車両通行許可」が必要です。